
令和6年度ディスクロージャー誌



目 次

I. ごあいさつ	P	1
II. 経営方針	P	2
III. 概況及び組織に関する事項	P	3
1. 業務の運営の組織	P	3
■組織機構図	P	3
■組合員数及びその増減	P	4
■出資口数及びその増減	P	4
■組合員組織の概況	P	4
■職員数	P	4
■地区一覧	P	5
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	P	5
■役員一覧	P	5
3. 会計監査人の名称	P	5
4. 事業所の名称及び所在地	P	6
■店舗一覧	P	6
■店外ATM	P	6
IV. 主要な業務の内容	P	7
1. 全般的な概況	P	7
2. 各事業の概況	P	7
■信用事業	P	7
■共済事業	P	10
■農業・生活関連事業	P	10
V. 事業活動に関する事項	P	11
1. 農業振興活動	P	11
2. 地域貢献活動	P	11
3. 情報提供活動	P	11
4. リスク管理の状況	P	11
■リスク管理の体制	P	11
■法令等遵守体制	P	13
■金融ADR制度への対応	P	14
■金融商品の勧誘方針	P	15
■個人情報の取扱い方針	P	15
■情報セキュリティ基本方針	P	16
■内部監査体制	P	17
5. 自己資本の状況	P	17
■自己資本比率の状況	P	17
■経営の健全性の確保と自己資本の充実	P	17

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		P	18
1. 決算の状況		P	18
■貸借対照表		P	18
■損益計算書		P	19
■注記表		P	20
■剰余金処分計算書		P	49
2. 計算書類の正確性等にかかる確認		P	49
3. 会計監査人の監査		P	49
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標		P	50
5. 利益総括表		P	51
6. 資金運用収支の内訳		P	51
7. 受取・支払利息の増減額		P	51
8. 自己資本の充実の状況		P	52
VII. 直近2事業年度における事業の実績		P	70
1. 信用事業		P	70
■貯金に関する指標		P	70
■貸出金に関する指標		P	70
■為替		P	74
■有価証券に関する指標		P	74
■有価証券の時価情報等		P	74
2. 共済事業		P	75
3. 農業・生活関連事業		P	76
VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標		P	77
1. 利益率		P	77
2. 貯貸率・貯証率		P	77

I. ごあいさつ

我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業生産資材の高騰や円安により農業経営に大きな影響を受けました。

政府は、昨今の我が国の農業をめぐる大きな情勢変化を踏まえ、本年5月、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正しました。食料安全保障の確保を軸として人口減少下でのスマート農業等の活用による農業生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村における地域の維持等が今後の中長期的な政策の方向性となります。

昨年は、元日に襲った能登半島地震をはじめ各地で豪雨災害が発生し甚大な被害をもたらすなど、常態化する異常気象により、米・麦・大豆をはじめ野菜等農産物に多大な影響をもたらした生産者、JAにとって大変厳しい1年となりました。

令和6年度は、中期3か年計画（令和4年度～6年度）の最終年度であり持続的農業の実現に向け「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として自己改革に取り組みました。

総合収支については、金利の上昇による信用事業の収益の減少や共済事業の収益減少、米・麦・大豆の近年にない不作等、大変厳しい環境下ではありましたが、事業目標に向けた職員の努力や事業管理費の節減に取り組んだ結果、剰余金につきましては7,671万円となり、当期末処分剰余金12,035万円を計上することができましたことは、組合員をはじめ地域利用者の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

令和7年7月
田川農業協同組合
代表理事組合長 田中 秀信

Ⅱ．経営方針

1．経営理念

◆持続発展する地域農業の実現

農業所得を確保する為の販売力の強化、充実及び安全で安心できる農産物の生産並びに担い手の育成等に努めます。

◆豊かで暮らしやすい地域社会の実現

健康で生きがいつくりの取り組み強化及び食と農を通じた地域の活性化等に努めます。

◆未来へつなぐJA経営基盤の確立

変化に対応した組織基盤の構築及び総合事業の展開による利用者への満足の提供並びに安定した経営を充実するためのマネジメントシステムの構築に努めます。

2．経営方針

◆基本方針

- ・多様な担い手経営体による地域農業維持・発展
- ・需要に応じた販売の強化とコスト削減による所得増大
- ・あらゆる環境に対応できる持続可能な農業生産の拡大
- ・健やかで暮らしやすい地域社会への貢献

◆営農指導事業

地域農業の現状を把握し、10年後のあるべき姿が見える化し、関係機関と協力して地域農業を産業として形づけるために次世代総点検運動をステップアップさせTAC（出向く営農担当者）活動を継続し、対話活動を通じた自己改革実践サイクルを基本に、次世代の担い手育成・確保等に取り組みます。

◆経済事業

- ・生産資材・・・指導、販売事業との連携及び市場実勢価格の把握により、生産コスト低減が図れる価格設定により生産拡大及び農家の所得向上に取り組む。
- ・生活資材・・・組合員・利用者のニーズを踏まえた安全・安心な生活物資の供給、健康維持増進や高齢者に対応した商品の提供と住まいに関する相談や情報提供に取り組む。
- ・葬祭事業・・・組合員や地域住民の方々になくてはならない斎場を目指し、安心してご利用いただけるよう誠意と真心を込めた、きめ細かなサービスの向上に努めます。

◆信用事業

地域に信頼され愛される支所店舗づくりと人づくりをメインテーマに掲げ、地域を担う農業者に対して農業関連資金を通じて営農貢献に努めます。

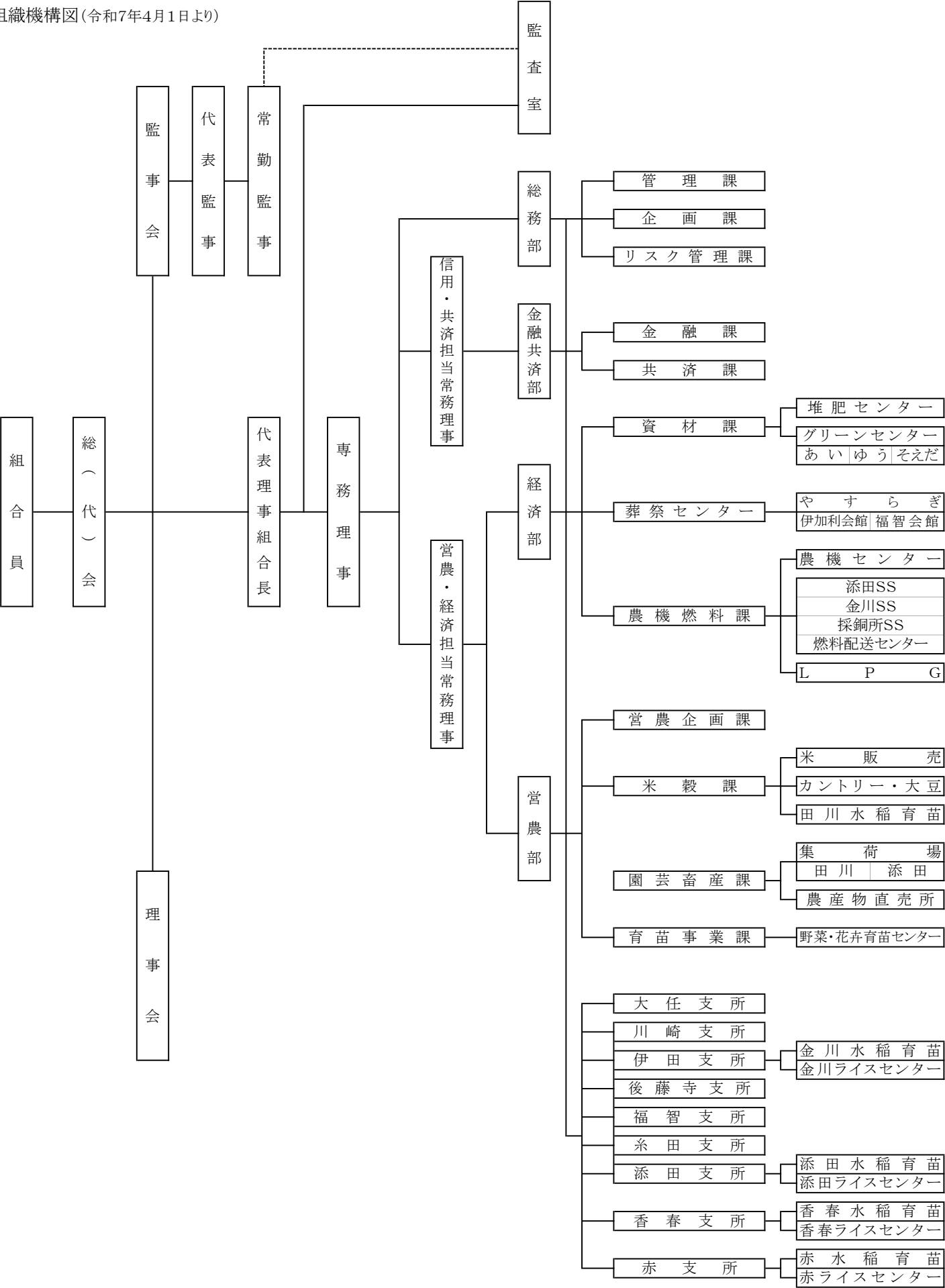
◆共済事業

契約者の更なる利便性向上のため、「JA共済アプリ」等を活用した登録促進活動に取り組み、事業基盤の維持・拡大に向け、組合員・利用者ニーズに応じたサービス提供に努めます。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

■組織機構図(令和7年4月1日より)



■組合員数及びその増減

(単位:人)

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員	6,704	6,462	△ 242
個 人	6,671	6,426	△ 245
法 人	33	36	3
准 組 合 員	6,686	6,659	△ 27
個 人	6,676	6,648	△ 28
法 人	10	11	1
合 計	13,390	13,121	△ 269

■出資口数及びその増減

(単位:口)

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員	1,415,785	1,437,988	22,203
准 組 合 員	1,623,992	1,584,076	△ 39,916
小 計	3,039,777	3,022,064	△ 17,713
処 分 未 済 持 分	57,066	51,586	△ 5,480
合 計	3,096,843	3,073,650	△ 23,193

(出資一口金額:1,000円)

■組合員組織の概況(令和7年3月末現在)

組織名		構成員数	組織名		構成員数	組織名		構成員数
生産小組合（組合数）		516	農協青壮年部		25	年金友の会		6,364
総代		548	農協女性部		408	青色申告会		181
生産部会								
組織名		構成員数	組織名		構成員数	組織名		構成員数
野菜	添田園芸部会	38	野菜	加工ケール部会	2	花卉	花卉部会	56
	採銅所園芸部会	26		アスパラ部会	13		東部地区トルコ部会	7
	赤村産直の会	5		白ねぎ部会	6		トルコ専門部会	8
	ピーマン部会	5	果樹	なし部会	3		菊専門部会	21
	イチゴ部会	12		川崎果樹部会	7		ギガン専門部会	10
	小松菜部会	20		いちじく部会	11		ケイトウ部会	9
	ミニトマト部会	2		くり部会	3	農産加工 直売所農産	野の花会	7
	そらまめ部会	4		ゆず部会	27		野の華会	11
	ブロッコリー部会	23	畜産				来てみんなねかながわ	380
	なす部会	21		養豚部会	2	麦・大豆部会	156	

■職員数

(単位:人)

区 分		5年度末	6年度末	うち 男		うち 女	
正職員	一般事務職員	93	85	57		28	
	営農指導員	16	15	15		0	
	生活指導員	1	1	0		1	
小 計		110	101	72		29	
常 雇		29	30	27		3	
臨 時 ・ パ ー ト		41	40	10		30	
派 遣		2	2	0		2	
合 計		182	173	109		64	

■地区一覧

田川市・添田町・香春町・赤村・大任町・川崎町・福智町・糸田町の区域

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

(令和7年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	田 中 秀 信	理 事	三 島 大 藏
専 務 理 事	坂 本 一 也	理 事	松 崎 一 章
営農・経済担当常務理事	上 原 繁 幸	理 事	鈴 木 治
信用・共済担当常務理事	坂 本 一 彦	理 事	植 田 年 春
理 事	永 原 譲 二	理 事	春 本 洋
理 事	奈 木 野 康 徳	理 事	川 口 太
理 事	高 口 秀 明	理 事	吉 住 英 子
理 事	野 中 栄 藏	理 事	村 上 美 知 子
理 事	原 田 誠		
理 事	柳 武 隆	代表監事	朝 香 義 典
理 事	松 井 清 司	常勤監事	河 津 義 弘
理 事	永 富 久 三	監 事	鷲 谷 又 美
理 事	今 永 明 徳	監 事	安 村 義 人
理 事	長 谷 川 芳 廣	員外監事	福 田 直 人

(注)役員の任期は、令和9年6月の通常総代会の終了のときまでである。

3. 会計監査人の名称

(令和7年6月末現在)

名 称	所 在 地
みのり監査法人	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 事業所の名称及び所在地

■店舗一覧・自動化機器設置状況

(令和7年3月末現在)

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置数
本 所	田川市大字伊田3550番地	(0947) 44-4030	なし
大 任 支 所	田川郡大任町大字大行事3176番地の1	(0947) 63-2001	ATM1台
川 崎 支 所	田川郡川崎町大字田原545番地	(0947) 73-2033	ATM1台
伊 田 支 所	田川市大字伊田3550番地の1	(0947) 44-1810	ATM1台
後 藤 寺 支 所	田川市大字奈良266番地	(0947) 44-0414	ATM1台
福 智 支 所	田川郡福智町金田1120番地の1	(0947) 22-0009	ATM1台
糸 田 支 所	田川郡糸田町2395番地の2	(0947) 26-0091	ATM1台
添 田 支 所	田川郡添田町大字添田2143番地の1	(0947) 82-1131	ATM1台
香 春 支 所	田川郡香春町大字高野978番地の2	(0947) 32-2011	ATM1台
赤 支 所	田川郡赤村大字赤6041番地の2	(0947) 62-2500	ATM1台

■店外ATM

金 川 直 売 所	田川市大字夏吉1770番地の3	ATM1台
道の駅 おおとう桜街道	田川郡大任町大字今任原1339番地	ATM1台
猪 位 金 (旧猪位金支所)	田川市大字位登341番地	ATM1台
方 城 (旧方城支所)	田川郡福智町伊方4487番地の72	ATM1台
赤 池 (旧赤池支所)	田川郡福智町上野2126番地	ATM1台
採 銅 所 (旧採銅所支所)	田川郡香春町大字採銅所2588番地の2	ATM1台

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

農協を取り巻く環境や情勢が大きく変化する中、組合員・地域利用者に信頼され、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献できるJA経営に努めました。

総合収支では、信用・共済事業における収益の減少や肥料・燃油及び生産資材価格の高騰など厳しい事業展開ではありましたが、事業直接経費の節減、固定化債権の回収に努めた結果、当期剰余金につきましては7,671万円となり、1億2,035万円の未処分剰余金を計上することができました。

2. 令和6年度各事業の概況

■信用事業

信用事業は貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

・主な貯金商品一覧

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普 通 貯 金	出し入れ自由	1円以上	預け入れ、お引き出し自由で、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにご利用いただけます。
総 合 口 座	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。必要な時には、定期貯金残高の90%以内で最高500万円まで自動融資がご利用いただけます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1円以上	預け入れ、お引き出し自由で、残高に応じた階層的金利が適用されますので、普通貯金より有利な運用が可能です。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	1ヵ月～10年	1円以上	お預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの商品です。
大 口 定 期 貯 金	1ヵ月～10年	1,000万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。
定 期 積 金	6ヵ月～10年	毎月1,000円以上	毎月一定額を積み立てることで、計画に合せた資金を貯めることができます。
定 期 積 金 (や す ら ぎ)	3年～5年	毎月3,000円以上	やすらぎ会員として、葬祭費用の割引等の特典が受けられます。
定 期 積 金 (旅 行 目 的)	1年	毎月10,000円以上	全行程、観光&食事付きで旅行中はJA職員と添乗員が楽しい旅をお手伝いします。 旅行代金を満期金額より精算させていただきます。
定 期 積 金 (さ ん あ い)	1年～5年	毎月10,000円以上	名物料理や一流レストランでの豪華食事と人気スポット観光などの日帰り旅行をお楽しみいただける、女性限定の会員制積立です。

●貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、
 (株)日本政策金融公庫の申し込みのお取り次ぎもしています。

・主な貸出商品

種 類	使 途	ご融資金額	ご融資期間
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具購入資金等	1, 500万円以内	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入資金等	1, 000万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	就学子弟の入学金、授業料及び付帯費用	1, 000万円以内	15年以内 (据置期間含む)
多 目 的 ロ ー ン	生活に必要とする資金	500万円以内	10年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入又は増改築等	10, 000万円以内	50年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の新築、購入又は増改築ならびに附属施設の取得等	1, 000万円以内	20年以内
カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年 (契約更新に支障が無い場合は自動延長)

※保証機関により内容が異なる場合があります。

◎上記商品のほかご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

・貸出金残高(令和7年3月末)

(単位:千円)

組合員等	地方公共団体	その他	合計
5,214,263	536,193	68,843	5,819,299

・制度融資の取扱い実績

(単位:千円)

資金名	制度の概要・主旨	取扱い実績
(株)日本政策金融公庫資金	担い手の育成や経営強化に必要な資金	60,734
農 業 近 代 化 資 金	経営規模の拡大や改善に必要な資金	91,910
農 業 経 営 改 善 資 金	担い手が経営の改善を図るための資金	28,588
就 農 支 援 資 金	新規就農者が就農のために必要な資金	0

●為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

・為替手数料

(単位:円)

			自店	僚店	系統	他行
窓 口	テレ振込 (電信扱い)	3万円以上	440	440	440	770
		3万円未満	220	220	220	550
	文書振込	3万円以上	—	440	440	660
		3万円未満	—	220	220	440
	送 金		—	440	440	660
A T M	振 込	3万円以上	無料	無料	220	550
		3万円未満	無料	無料	110	330
JAネットバンク	インターネットバンク モバイルバンク	3万円以上	無料	無料	220	440
		3万円未満	無料	無料	110	330
機能サービス	給与振込(JA元請)		無料	無料	無料	その都度決定
	定例振込	3万円以上	無料	無料	440	770
		3万円未満	無料	無料	220	550
	総合振込	3万円以上	無料	無料	440	770
		3万円未満	無料	無料	220	550
その他手数料	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1件につき		660	
	電 子 交 換 所 取 立		1件につき		880	
	個 別 取 立		1件につき		1,100	
	不 渡 手 形 返 却 料		1件につき		1,100	
	取 立 手 形 組 戻 料		1件につき		1,100	
	離 島 回 金 料				無料	
ただし660円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。						

●サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・信用各種手数料

(単位:円)

項 目	単 位	金 額	備 考
貯 金 通 帳 再 発 行	1冊	550	
定期性貯金証書再発行	1通	550	
キャッシュカード再発行	1枚	1,100	
ローンカード発行・再発行	1枚	1,100	
残 高 証 明 書 発 行	1通	440	貯金・貸出金残高証明書
小 切 手 帳	1冊	660	
約 束 手 形	1冊	660	
未利用口座管理手数料	年間	1,320	

・両替手数料

(単位:円)

金種の合計枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～500枚	330
501枚～1,000枚	550
1,001枚～2,000枚	1,100
2,001枚～	1,650

※1,000枚毎に550円追加

・硬貨入金手数料

(単位:円)

金種の合計枚数	手数料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330
1,001枚～2,000枚	660

2,001枚以上は1,000枚毎に330円追加

・現金自動支払機(ATM)顧客手数料

(単位:円、消費税込み)

ネット取引			平日			土曜日		日曜・祝日	12月31日
			8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
JAバンク	自JA内 県内ネット 全国ネット	出 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
		入 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
業務間提携(MICS)		出 金	220	110	220	220	220	220	220
福岡銀行・三菱東京UFJ銀行との提携 (ATMの相互開放)		出 金	110	無料	110	110	110	110	110
JFマリンバンク		出 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行との提携 (ゆうちょ銀行のATMでJA キャッシュカードを利用する場合)		出 金	220	110	220	110	220	220	220
		入 金	220	110	220	110	220	220	220
コンビニATMとの提携 (セブン銀行・イーネット・LANs のATMでJAキャッシュカードを 利用する場合)		出 金	220	110	220	110	220	220	220
		入 金	220	110	220	110	220	220	220

注1: 平 日 各支所は、8:45から18:00まで営業

土曜日 各支所は、9:00から18:00まで営業(ただし、糸田支所は9:00から12:00まで)

金川直売所は、平日・休日ともに8:45から19:00まで営業(正月三が日は休み)

おおとう桜街道は、平日・休日ともに9:00から18:30まで営業(正月三が日は休み)

注2: 業態間提携・JFマリンバンク・福岡銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行・セブン銀行のご利用は、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。なお上記以外のお取り扱い時間の手数料については、業態間提携220円、JFマリンバンク・福岡銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行・セブン銀行につきましては110円かかります。

注3: 業態間提携における「総合口座貸越取引」・「カードローン取引」については、平成22年6月18日の改正利息制限法の施行に伴い、負担していただくATM利用料が利息とみなされ、法定限度額を上回る利息を頂く恐れがあるため、1万円以下の貸越・お借入が発生する「総合口座貸越取引」・「カードローンお借入取引」につきましては取引時間帯を一部制限されることとなります。

■ 共済事業

令和6年度は、組合員や利用者に寄り添い、包括的な安心を届け、農業と地域社会に貢献し続けることを目的に推進に取り組みましたが、目標118万ポイントに対し81万8千ポイントの実績となりました。

自動車共済については、JA内の事故相談員の設置、職員の事故現場急行サービス等初期対応の迅速化を図り、契約者満足向上に努め、CSアンケートでは満足度94.8%となりました。

■ 農業・生活関連事業

● 営農指導

中期3か年計画(令和4年度～6年度)の最終年度であり持続的農業の実現に向け「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として自己改革に取り組みました。

● 販売事業

複数の販売業者との早期取引による有利販売やJA直売所・道の駅・福祉施設等の取引拡大に努めるとともに、JA全農ふくれん県北地区広域販売センターを利用することにより、「農家所得の向上」「生産の拡大」を図りました。

● 購買事業

生産資材については、共同購入による一括仕入れや市況調査実施によるメーカーとの交渉により低価格設定に努めるとともに、水稻共計元肥・追肥に全力予約価格を設定し、水稻共計農薬では、特別価格の設定及び大型規格の取り組み、さらに大口取引者、生産部会に対して大口農家奨励、水稻共計大口奨励措置、部会奨励を行い生産コスト低減に努めました。

生活資材については、農機具や生活資材の展示会を実施し、レッドスミージの試飲会により、組合員や地域利用者とのふれあい活動を実践しました。また、「水素ガスサロン」を伊田支所・後藤寺支所・添田支所で開催し、健康増進・健康管理に寄与することができました。

● 葬祭事業

安心価格と組合員・利用者に必要とされている葬儀に心がけ、故人を偲ぶ悲しみの時を、真心込めてご奉仕し、信頼していただける葬儀施行に努めました。

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

- ◆JAたがわ産米のブランド化確立を目指し、稲作ごよみによる栽培指導、栽培履歴記帳の徹底、残留農薬検査等を行い、安全・安心な売れる米づくりに取り組みました。
 - ◆土地利用型農業が中心の当管内では、農業経営基盤の整備及び農業構造の整備を行なうため関係機関と連携し、一般社団法人化や基盤整備の推進を行っており、税理士監修のもとで当地域に合った「法人化モデル」を作成し、次年度以降に向けた推進体制を確立しました。
 - ◆地域密着型金融への取り組みとして、組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしに必要な資金を供給するとともに、皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めました。
- また、地域農業の担い手育成や野菜・花卉などの園芸作物を取り入れた経営の複合化による経営規模拡大、集落営農の組織化による機械・施設の共同利用による生産コスト低減を図るなど、農家の経営安定と農業所得向上のための経営支援に取り組みました。

2. 地域貢献活動

- ◆環境保全のため、廃ビニール・廃プラスチックの回収及び期限切れ農薬・廃棄農薬の回収を実施しました。
- ◆地元小学生を対象とした農業体験学習を実施しました。
- ◆地域の行事やイベントに参加し、地域の活性化に努めました。

3. 情報提供活動

- ◆月刊広報誌「グリーンハート」やホームページ(<http://ja-tagawa.or.jp/>)の活用により組合員・利用者の皆様へ当組合の事業内容や各種情報の提供を行っております。

4. リスク管理の状況

■リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸付取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸付取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(3)流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和7年度の取り組み事項

【令和7年度コンプライアンス・プログラム】

・取り組み方針

JA たがわは、社会的で帰任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととします。

・令和7年度の基本的取り組み事項

1. 内部管理態勢の強化を図るため、「内部統制基本方針」を遵守する。
2. コンプライアンス態勢の強化を図るため、総務部リスク管理課においてコンプライアンスやリスク管理を統括する。
3. 不祥事を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
4. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
5. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

■金融ADRへの対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JF マリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)やJA 共済相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話:0947-44-4030 午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 (電話:092-791-1840)

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報の取扱い方針

個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定、令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

田川農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱う為に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要。適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種、民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

(平成17年4月1日制定、平成27年12月1日最終改定)

田川農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

■内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、13.59%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	田川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,073百万円（前年度3,096百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおりますが、令和6年度末の出資金額は、前年度末対比23百万円減の3,073百万円となっています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位:千円)

科 目	5年度	6年度	科 目	5年度	6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	92,253,251	90,654,539	1. 信用事業負債	93,611,322	92,011,395
(1) 現金	504,823	653,287	(1) 貯金	93,492,279	91,873,442
(2) 預金	85,483,862	83,454,446	(2) 借入金	72,853	59,922
系統預金	85,342,299	83,341,247	(3) その他の信用事業負債	46,190	78,031
系統外預金	141,564	113,199	未払費用	7,923	22,847
(3) 有価証券	757,050	677,550	その他の負債	38,267	55,184
(4) 貸出金	5,474,438	5,819,299			
(5) その他の信用事業資産	59,573	75,834			
未収収益	45,491	68,303			
その他の資産	14,082	7,531			
(6) 貸倒引当金	△26,496	△25,877	2. 共済事業負債	180,455	172,676
2. 共済事業資産	888	4,383	(1) 共済資金	85,430	81,738
			(2) 未経過共済付加収入	94,896	90,922
			(3) 共済未払費用	130	16
3. 経済事業資産	649,170	590,761	3. 経済事業負債	298,939	317,716
(1) 経済事業未収金	284,568	294,208	(1) 経済事業未払金	202,926	208,617
(2) 経済受託債権	47,546	38,809	(2) 経済受託債務	55,932	70,445
(3) 棚卸資産	261,590	217,325	(3) その他の経済事業負債	40,081	38,654
購買品	239,713	196,432			
その他の棚卸資産	21,877	20,893	4. 雑負債	190,822	160,901
(4) その他の経済事業資産	61,654	46,677	(1) 未払金	142,804	138,954
預託家畜	16,484	0	(2) 未払法人税等	26,500	6,000
未収収益	39,768	41,379	(3) 資産除去債務	3,950	3,950
前払費用	1,747	1,649	(4) その他の雑負債	17,569	11,997
その他の資産	3,656	3,649			
(5) 貸倒引当金	△6,189	△6,258			
4. 雑資産	344,171	295,595	5. 諸引当金	328,082	267,995
(1) 預け金	18,945	570	(1) 賞与引当金	37,620	37,270
(2) 長期前払費用	30,448	27,919	(2) 退職給付引当金	162,394	135,918
(3) 退職資金	169,656	155,611	(3) 役員退職慰労引当金	30,562	8,628
(4) 特例業務負担金長期前納	111,101	97,214	(4) 特例業務負担金引当金	97,507	86,179
(5) その他の資産	14,021	14,281	6. 再評価に係る繰延税金負債	121,805	124,883
			負債の部合計	94,731,425	93,055,566
5. 固定資産	1,808,599	1,794,131	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,808,054	1,793,681	1. 組合員資本	4,169,435	4,195,915
建物	2,144,369	2,098,356	(1) 出資金	3,096,843	3,073,650
機械装置	311,211	314,424	(2) 利益剰余金	1,129,658	1,173,851
土地	1,387,639	1,385,236	利益準備金	776,000	793,500
その他有形固定資産	772,593	780,613	その他利益剰余金	353,658	380,351
減価償却累計額	△2,807,758	△2,784,947	減損・会計基準変更積立金	160,000	180,000
(2) 無形固定資産	545	450	農業振興支援積立金	20,000	20,000
			施設再編整備・改修積立金	40,000	60,000
			当期末処分剰余金	133,658	120,351
6. 外部出資	4,017,511	4,017,511	(うち当期剰余金)	(85,792)	(76,708)
(1) 外部出資	4,017,511	4,017,511	(3) 処分未済持分	△57,066	△51,586
系統出資	3,891,760	3,891,760			
系統外出資	122,551	122,551	2. 評価・換算差額等	274,973	192,395
子会社等出資	3,200	3,200	(1) その他有価証券評価差額金	△42,950	△122,450
			(2) 土地再評価差額金	317,923	314,845
7. 繰延税金資産	102,243	86,956	純資産の部合計	4,444,408	4,388,310
資産の部合計	99,175,833	97,443,876	負債および純資産の部合計	99,175,833	97,443,876

■損益計算書

(単位:千円)

	5年度	6年度		5年度	6年度
1. 事業総利益	1,454,723	1,370,542	(11) CE・RC事業収益	88,573	62,947
事業収益	1,746,679	3,142,562	(12) CE・RC事業費用	58,571	48,695
事業費用	609,738	1,772,020	CE・RC事業総利益	30,001	14,252
(1) 信用事業収益	609,738	610,508	(13) 育苗事業収益	187,832	204,250
資金運用収益	563,209	567,611	(14) 育苗事業費用	146,977	158,923
(うち預金利息)	(394,717)	(409,173)	育苗事業総利益	40,855	45,326
(うち有価証券利息)	(7,098)	(8,853)	(15) 福祉事業収益	2,807	0
(うち貸出金利息)	(97,576)	(81,529)	(16) 福祉事業費用	1,757	0
(うちその他受入利息)	(63,818)	(68,056)	福祉事業収支利益	1,050	0
役務取引等収益	20,339	21,277	(17) 葬祭事業収益	143,684	131,822
その他事業直接収益	1,643	0	(18) 葬祭事業費用	85,449	80,023
その他経常収益	24,547	21,621	葬祭事業総利益	58,234	51,799
(2) 信用事業費用	42,389	81,786	(19) その他事業収益	5,901	5,578
資金調達費用	11,084	48,046	(20) その他事業費用	4,497	4,057
(うち貯金利息)	(10,229)	(47,802)	その他事業総利益	1,404	1,521
(うち給付補填備金繰入)	(15)	(39)	(21) 指導事業収入	6,505	5,873
(うち借入金利息)	(132)	(81)	(22) 指導事業支出	22,830	22,800
(うちその他支払利息)	(708)	(124)	指導事業収支差額	△16,326	△16,927
役務取引等費用	7,627	7,431	2. 事業管理費	1,386,062	1,337,700
その他経常費用	23,679	26,309	人件費	1,059,484	1,022,465
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,229)	(△619)	業務費	137,499	135,428
			諸税負担金	28,182	27,927
信用事業総利益	567,349	528,723	施設費	157,105	148,428
(3) 共済事業収益	342,693	329,104	その他事業管理費	3,792	3,452
共済付加収入	325,247	306,898	事業利益	68,662	32,842
その他の収益	17,446	22,206	3. 事業外収益	70,411	52,600
(4) 共済事業費用	13,935	12,704	受取出資配当金	46,925	42,130
共済推進費	4,559	4,806	賃貸料	2,917	3,815
共済保全費	7,110	6,774	雑収入	20,568	6,655
その他の費用	2,266	1,123	4. 事業外費用	916	3,540
共済事業総利益	328,758	316,400	寄付金	39	21
(5) 購買事業収益	1,768,241	1,759,744	事業外管理費	734	146
購買品供給高	1,714,500	1,704,473	雑損失	143	3,373
購買手数料	5,067	2,637	経常利益	138,156	81,902
修理サービス料	8,001	11,534	5. 特別利益	5,358	24,616
その他の収益	40,673	41,100	固定資産処分益	754	1,324
(6) 購買事業費用	1,419,733	1,419,887	災害共済金	4,604	23,292
購買品供給原価	1,390,359	1,383,720			
購買供給費	7,761	7,669			
修理サービス費	1,260	1,115	6. 特別損失	28,106	8,247
その他の費用	20,353	27,384	固定資産処分損	3,800	954
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,393)	(△250)	災害損失	0	6,239
購買事業総利益	348,507	339,857	減損損失	24,306	1,054
(7) 販売事業収益	110,156	109,427			
販売手数料	86,310	83,117			
その他の収益	23,846	26,310			
(8) 販売事業費用	21,960	22,742	税引前当期利益	115,408	98,271
販売費	7,838	6,306	法人税・住民税及び事業税	35,342	6,275
その他の費用	14,123	16,436	法人税等調整額	△5,726	15,288
(うち貸倒引当金繰入額)	(209)	(△103)	法人税等合計	29,616	21,563
販売事業総利益	88,196	86,685	当期利益金	85,792	76,708
(9) 保管事業収益	11,554	6,951	当期首繰越剰余金	47,556	43,642
(10) 保管事業費用	4,860	4,044	土地再評価差額金取崩額	310	0
保管事業総利益	6,695	2,906	当期末処分剰余金	133,658	120,351

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

令和５年度 注記表

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、大豆センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に収刈りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 育苗事業

育苗センターを設置して、水稻苗・野菜苗を育苗し、組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 111,764,102円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 24,306,242円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は383,528,558円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 建 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>156,434,673円</u>
<u>(種類) 構 築 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>5,061,999円</u>
<u>(種類) 機械装置</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>216,297,888円</u>
<u>(種類) 車 輜</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>2,195,999円</u>
<u>(種類) 器具備品</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>3,537,999円</u>

2. 担保に供している資産

・以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

<u>(種類) 預 金</u>	<u>(金額) 1,500,000,000円</u>
-----------------	----------------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	<u>(金額) 7,073円</u>
・子会社等に対する金銭債務の総額	<u>(金額) 3,141,992円</u>

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	<u>(金額) 60,428,309円</u>
--------------------	-------------------------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は、106,403,329円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101,022,108
危 険 債 権	5,381,221
三 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	106,403,329

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりです。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 87,938,341円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額) 1, 5 7 7, 4 3 9 円
うち事業取引高	(金額) 1, 3 3 7, 4 3 9 円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 2 4 0, 0 0 0 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額) 3, 3 6 6, 7 8 2 円
うち事業取引高	(金額) 3, 3 6 6, 7 8 2 円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
金川直売所	営業用店舗	構築物・器具備品・土地	
添田駅前倉庫	遊休地	土地	
猪位金支所	遊休地	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

金川直売所については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込めない状況にあるため、また、添田駅前倉庫については施設の老朽化により建物を取り壊したことから土地が遊休化したため、猪位金支所については、土地の時価が下落しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

金川直売所	17, 730, 555 円	(構築物 2, 909, 564 円 器具備品 1, 678, 214 円 土地 13, 142, 777 円)
添田駅前倉庫	6, 146, 550 円	(土地 6, 146, 550 円)
猪位金支所	429, 137 円	(土地 429, 137 円)
合計	24, 306, 242 円	(構築物 2, 909, 564 円 器具備品 1, 678, 214 円 土地 19, 718, 464 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定されています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域の利用者から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債・地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.6%上昇したものと想定した場合には、経済価値が117,660,841円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	85,483,862,295	85,433,989,372	△ 49,872,923
有 価 証 券	757,050,000	757,050,000	0
その他有価証券	757,050,000	757,050,000	0
貸 出 金	5,474,438,155		
貸倒引当金(※1)	△ 25,406,967		
貸倒引当金控除後	5,449,031,188	5,600,719,626	151,688,438
経 済 事 業 未 収 金	284,568,026		
貸倒引当金(※2)	△ 6,189,449		
貸倒引当金控除後	278,378,577	278,378,577	0
資 産 計	91,968,322,060	92,070,137,575	101,815,515
貯 金	93,492,278,542	93,429,946,814	△ 62,331,728
借 入 金	72,853,000	72,033,842	△ 819,158
経 済 事 業 未 払 金	202,925,986	202,925,986	0
負 債 計	93,768,057,528	93,704,906,642	△ 63,150,886

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 4, 0 1 7, 5 1 1, 0 0 1 円

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	85,483,862,295	0	0	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0	0	0	800,000,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	0	0	0	0	0	800,000,000
貸 出 金	812,260,900	498,550,789	439,865,170	377,417,027	321,048,443	3,022,673,326
経 済 事 業 未 収 金	266,224,810	0	0	0	0	0
合 計	86,562,348,005	498,550,789	439,865,170	377,417,027	321,048,443	3,822,673,326

注1：貸出金のうち、当座貸越2 5 2, 1 2 6, 2 1 2 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,622,500
円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,343,216
円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	87,398,400,793	2,596,712,088	2,885,276,944	270,224,999	341,663,718	0
借 入 金	12,931,300	12,931,300	11,902,300	10,202,300	8,982,300	15,903,500
合 計	87,411,332,093	2,609,643,388	2,897,179,244	280,427,299	350,646,018	15,903,500

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券

(単位:円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの			
債 券	800,000,000	757,050,000	△ 42,950,000
国 債	700,000,000	662,720,000	△ 37,280,000
地 方 債	100,000,000	94,330,000	△ 5,670,000
合 計	800,000,000	757,050,000	△ 42,950,000

2. 当事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:円)

種 類	売却額	売却益
債 券	97,842,000	1,643,000
国 債	97,842,000	1,643,000
合 計	97,842,000	1,643,000

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	148,065,817 円
退職給付費用	64,281,656 円
退職給付の支払額	△ 15,011,246 円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 34,942,640 円
期末における退職給付引当金	162,393,587 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	789,216,185 円
特定退職金共済制度	△ 626,822,598 円
未積立退職給付債務	162,393,587 円
退職給付引当金	162,393,587 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	64,281,656 円
退職給付費用	64,281,656 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林年金共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金12,282,772円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、97,717,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

減損損失（減価償却資産）	59,235,119 円
退職給付引当金	44,983,024 円
貸倒引当金超過額	4,117,791 円
その他有価証券評価差額金	11,897,150 円
賞与引当金	10,420,740 円
特例業務負担金引当金	27,009,415 円
未収貸出金利息	9,759,348 円
その他	50,989,500 円
繰延税金資産小計	218,412,087 円
評価性引当額	△ 106,647,985 円
繰延税金資産合計（A）	111,764,102 円

○繰延税金負債

全農とふくれんとの合併に係るみなし配当	△ 9,520,767 円
繰延税金負債合計（B）	△ 9,520,767 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	102,243,335 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.54%
住民税等均等割等	4.50%
評価性引当額の増減	△1.93%
過年度法人税等戻入	△0.64%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.66%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度 注記表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、大豆センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に収刈りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 育苗事業

育苗センターを設置して、水稻苗・野菜苗を育苗し、組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

リース事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 96,717,109円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,053,693円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は383,528,558円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 建 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 156,434,673円</u>
<u>(種類) 構 築 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 5,061,999円</u>
<u>(種類) 機械装置</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 216,297,888円</u>
<u>(種類) 車 輜</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 2,195,999円</u>
<u>(種類) 器具備品</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 3,537,999円</u>

2. 担保に供している資産

・以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

<u>(種類) 預 金</u>	<u>(金額) 1,500,000,000円</u>
-----------------	----------------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	<u>(金額) 12,614円</u>
・子会社等に対する金銭債務の総額	<u>(金額) 2,533,896円</u>

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	<u>(金額) 76,682,901円</u>
--------------------	-------------------------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は、131,002,562円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101,442,559
危 険 債 権	29,560,003
三 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	131,002,562

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりです。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 87,916,276円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額) 1, 8 1 5, 3 5 2円
うち事業取引高	(金額) 1, 2 1 5, 3 5 2円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 6 0 0, 0 0 0円
・子会社等との取引による費用総額	(金額) 3, 3 7 4, 4 3 6円
うち事業取引高	(金額) 3, 3 7 4, 4 3 6円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
添田給油所	営業用店舗	器具備品・土地	
採銅所給油所	営業用店舗	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

土地の時価が下落しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

添田給油所	730, 679円	(器具備品 386, 363円	土地 344, 316円)
採銅所給油所	323, 014円	(土地 323, 014円)	
合計	1, 053, 693円	(器具備品 386, 363円	土地 667, 330円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定されています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域の利用者から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債・地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が250,631,922円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	83,454,445,713	83,258,065,642	△ 196,380,071
有 価 証 券	677,550,000	677,550,000	0
その他有価証券	677,550,000	677,550,000	0
貸 出 金	5,819,299,163		
貸倒引当金(※1)	△ 25,876,815		
貸倒引当金控除後	5,793,422,348	5,852,735,648	59,313,300
経 済 事 業 未 収 金	294,208,007		
貸倒引当金(※2)	△ 6,258,079		
貸倒引当金控除後	287,949,928	287,949,928	0
資 産 計	90,213,367,989	90,076,301,218	△ 137,066,771
貯 金	91,873,442,003	91,677,067,494	△ 196,374,509
借 入 金	59,921,700	58,483,992	△ 1,437,708
経 済 事 業 未 払 金	208,616,659	208,616,659	0
負 債 計	92,141,980,362	91,944,168,145	△ 197,812,217

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 4, 0 1 7, 5 1 1, 0 0 1 円

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	83,454,445,713	0	0	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0	0	0	800,000,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	0	0	0	0	0	800,000,000
貸 出 金	850,086,551	537,983,387	476,920,464	415,891,951	353,432,066	3,148,959,244
経済事業未収金	264,479,149	0	0	0	0	0
合 計	84,569,011,413	537,983,387	476,920,464	415,891,951	353,432,066	3,948,959,244

注1：貸出金のうち、当座貸越2 6 3, 6 7 3, 1 2 7 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3 6, 0 2 5, 5 0 0 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2 9, 7 2 8, 8 5 8 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	85,635,189,588	2,796,869,724	2,470,978,428	300,063,644	645,790,619	24,550,000
借 入 金	12,931,300	11,902,300	10,202,300	8,982,300	7,242,300	8,661,200
合 計	85,648,120,888	2,808,772,024	2,481,180,728	309,045,944	653,032,919	33,211,200

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券

(単位:円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券	800,000,000	677,550,000	△ 122,450,000
	国 債	700,000,000	594,160,000	△ 105,840,000
	地 方 債	100,000,000	83,390,000	△ 16,610,000
合 計		800,000,000	677,550,000	△ 122,450,000

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	162,393,587 円
退職給付費用	33,122,741 円
退職給付の支払額	△ 29,178,811 円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 30,420,000 円
期末における退職給付引当金	135,917,517 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	713,765,095 円
特定退職金共済制度	△ 577,847,578 円
未積立退職給付債務	135,917,517 円
退職給付引当金	135,917,517 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	33,122,741 円
退職給付費用	33,122,741 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林年金共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金12,065,026円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、88,052,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

減損損失（減価償却資産）	53,080,337 円
退職給付引当金	38,518,643 円
貸倒引当金超過額	4,005,461 円
その他有価証券評価差額金	34,775,800 円
賞与引当金	10,323,790 円
特例業務負担金引当金	24,382,208 円
未収貸出金利息	10,406,255 円
その他	46,009,173 円
繰延税金資産小計	221,501,667 円
評価性引当額	△ 124,784,558 円
繰延税金資産合計（A）	96,717,109 円

○繰延税金負債

全農とふくれんとの合併に係るみなし配当	△ 9,761,364 円
繰延税金負債合計（B）	△ 9,761,364 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	86,955,745 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.93%
住民税等均等割等	5.28%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.75%
評価性引当額の増減	△4.89%
その他	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.94%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税が令和7年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実行税率は、従来の27.7%から28.4%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額は）1,466,301円増加し、法人税等調整額は1,466,301円増額しております。

また再評価に係る繰延税金負債は3,078,080円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

IX. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	5年度	6年度
1. 当期末処分剰余金	133,658	120,351
2. 剰余金処分数額	90,016	75,247
法定準備金(利益準備金)への繰入	17,500	15,400
任意積立金への積立	40,000	30,000
減損・会計基準変更積立金	(20,000)	(20,000)
農業振興支援積立金	(0)	(0)
施設再編整備積立金	(20,000)	(10,000)
出資に対する配当金	32,516	29,847
3. 次期繰越剰余金	43,642	45,104

(備考)

- (1) 出資配当は年1.0%の割合です。
- (2) 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額4,300,000円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位:千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
減損・会計基準変更積立金	減損および会計基準等変更に対応するため	400,000	会計対応に要した費用を支出したときに全額を取り崩す	180,000
農業振興支援積立金	厳しい農業情勢を踏まえ、農家所得向上のための農業支援費用を支出した際に経営への影響をカバーし、財務基盤の維持向上を図る	100,000	農業支援費用を支出した年度に取り崩す	20,000
施設再編整備積立金	施設の再編整備及び改修に対応するため	100,000	施設再編整備・施設の改廃に伴う経費が発生した場合に取り崩す	60,000

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月26日

田川農業協同組合

代表理事組合長 田中秀信

3. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	3,412,567	3,365,341	3,302,764	3,280,076	3,226,306
信用事業収益	612,053	599,742	606,051	609,738	610,508
共済事業収益	408,422	396,959	377,372	342,693	329,104
指導事業収入	4,877	5,928	7,070	6,402	5,493
農業関連事業収益	1,298,433	1,233,541	1,235,791	1,254,736	1,209,197
その他の収益	1,088,782	1,129,171	1,076,480	1,066,507	1,072,004
経常利益	100,908	122,361	116,333	138,157	81,901
当期剰余(損失)金	53,917	81,558	88,729	85,792	76,708
出資金	2,965,144	3,005,762	3,021,168	3,096,843	3,073,650
(出資口数)	(2,965,144)	(3,005,762)	(3,021,168)	(3,096,843)	(3,073,650)
純資産額	4,202,009	4,286,671	4,378,834	4,444,408	4,388,310
総資産額	100,447,635	101,357,945	101,286,113	99,175,833	97,443,876
貯金残高	94,761,172	95,642,253	95,555,221	93,492,279	91,873,442
貸付金残高	6,685,296	6,881,747	6,725,895	5,474,438	5,819,299
有価証券残高	0	0	0	757,050	677,550
剰余金配当金額	28,669	31,665	32,267	32,516	29,847
・出資配当の額	28,669	31,665	32,267	32,516	29,847
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(含む臨時職員・人)	211	206	195	182	173
単体自己資本比率(%)	12.26	12.42	12.65	12.35	13.59

(注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	5年度	6年度
資金運用収支	552,125	519,565
役務取引等収支	12,713	13,846
その他信用事業収支	2,511	△ 4,688
信用事業粗利益	567,349	528,723
信用事業粗利益率	0.60	0.58
事業粗利益	1,454,723	1,370,542
事業粗利益率	1.41	1.34
事業純益	69,066	34,988
実質事業純益	69,495	34,988
コア事業純益	69,495	34,988
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	69,495	34,988

(注)

- 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
- 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,831,405	564,339	0.60	91,294,341	567,048	0.62
うち預金	86,329,929	458,022	0.53	84,699,755	476,666	0.56
うち貸出金	6,842,373	97,576	1.43	5,794,921	81,529	1.41
うち有価証券	659,103	8,741	1.33	799,665	8,853	1.11
資金調達勘定	94,807,403	10,376	0.01	93,535,862	47,922	0.05
うち貯金・定積	94,725,003	10,244	0.01	93,468,219	47,841	0.05
うち借入金	82,400	132	0.16	67,643	81	0.12
総資金利ざや	-	-	0.30	-	-	0.27

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
- 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	△ 8,363	2,597
うち預金	△ 9,181	18,644
うち貸出金	818	△ 16,047
うち有価証券	0	0
支払利息	356	37,546
うち貯金・定期積金	679	37,597
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 323	△ 51
差 引	△ 8,719	△ 34,949

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	5年度	6年度
<コア資本にかかる基礎項目>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,136,919	4,166,067
うち、出資金及び資本準備金の額	3,096,843	3,073,650
うち、再評価積立金	0	0
うち、利益剰余金の額	1,129,657	1,173,850
うち、外部流出予定額	△ 32,515	△ 29,846
うち、上記以外に該当するものの額	△ 57,066	△ 51,586
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,434	5,053
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,434	5,053
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,141,353	4,171,121
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	544	450
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	544	450
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	544	450
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,140,809	4,170,671
<リスクアセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,767,060	29,765,481
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,743,618	921,988
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,510,678	30,687,469
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.35%	13.59%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスク対を対比して、自己資本比率を算出しています。

■自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		504,823	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		701,329	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0
国際決済銀行等向け		0	0	0
我が国の地方公共団体向け		274,270	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0
国際開発銀行向け		0	0	0
地方公共団体金融機構向け		0	0	0
我が国の政府関係機構向け		0	0	0
地方三公社向け		0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		85,484,764	17,096,952	683,878
法人等向け		1,500	0	0
中小企業及び個人向け		415,818	169,370	6,775
抵当権付住宅ローン		33,086	11,566	463
不動産取得等事業向け		0	0	0
三月以上延滞等		26,335	14,584	583
取立未済手形		12,422	2,484	99
信用保証協会等保証付		4,475,783	443,941	17,758
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0
共済約款貸付		0	0	0
出資等		125,751	125,751	5,030
(うち出資等のエクスポージャー)		125,751	125,751	5,030
(うち重要な出資のエクスポージャー)		0	0	0
上記以外		7,078,304	12,902,408	516,096
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー)		0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象普通出資等に係るエクスポージャー)		3,891,760	9,729,400	389,176
(うち特定項目の調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)		0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー)		0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポージャー)		0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)		3,186,544	3,173,008	126,920
証券化		0	0	0
(うちSTC要件適用分)		0	0	0
(うち非STC適用分)		0	0	0

再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	99,134,188	30,767,060	1,230,682
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	99,134,188	30,767,060	1,230,682

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	6年度		
	期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	653,287	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	701,317	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	636,414	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け	113,199	22,640	906
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	83,365,671	16,673,134	666,925
カバード・ボンド向け	0	0	0
第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
保険会社向け	0	0	0
法人等向け	0	0	0
特定貸付債権向け	0	0	0
劣後債及びその他資本制証券等	0	0	0
株式等	125,751	125,751	5,030
中堅中小企業等向け及び個人向け	536,467	271,998	10,880
中堅中小企業等(トランザクター向け)	6,920	3,114	125
自己居住用不動産等向け	305,462	161,428	6,457
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産向け	0	0	0
その他不動産向け	0	0	0
ADC向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	65,469	72,021	2,881
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
取立未済手形	5,859	1,172	47
信用保証協会等による保証付	4,373,414	433,619	17,345
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	0	0	0
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	3,891,760	9,729,400	389,176

特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー	0	0	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー	0	0	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に 限る。)	0	0	0
固定資産・その他	2,271,204	2,271,204	90,848
上記以外	14,125	0	0
証券化(STC要件適用分)	0	0	0
証券化(非STC要件適用分)	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	0	0	0
未決済取引	0	0	0
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	0	0	0
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	0	0	0
合計	97,066,319	29,765,481	1,190,619

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

5年度		6年度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,743,618	109,745	921,988	36,880
		614,659	73,759

(注)

1. 5年度のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

《オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)》

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

■信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット算出にあたって、リスクウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権
信用リスク期末残高	99,134,188	5,452,558	801,533	97,066,319	5,807,584	801,519
信用リスク平均残高	96,243,957	6,834,469	659,102	95,952,843	5,798,452	799,665

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

③信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権
国 内	99,134,188	5,452,558	801,534	97,066,319	5,807,584	801,519
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	99,134,188	5,452,558	801,534	97,066,319	5,807,584	801,519

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

④信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

		5年度			6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権
法人	農 業	19,191	19,191	0	29,657	29,657	0
	林 業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,500	1,500	0	645	645	0
	金融・保険業	89,388,947	0	0	87,376,489	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	975,600	174,066	801,534	1,337,731	536,212	801,519
	上記以外	125,751	0	0	126,757	1,006	0
個人		5,270,923	5,257,801	0	5,256,312	5,240,064	0
その他		3,352,276	0	0	2,938,729	0	0
合計		99,134,188	5,452,558	801,534	97,066,319	5,807,584	801,519

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権
1年以下	85,035,136	150,384	0	83,598,396	119,526	0
1年超3年以下	314,378	314,378	0	339,742	339,742	0
3年超5年以下	490,700	490,700	0	570,226	570,226	0
5年超7年以下	431,025	431,025	0	406,106	406,106	0
7年超10年以下	581,011	581,011	0	783,460	783,460	0
10年超	4,132,376	3,330,842	801,534	4,195,382	3,393,863	801,519
期限の定めのないもの	8,149,563	154,219	0	7,173,007	194,660	0
合計	99,134,189	5,452,559	801,534	97,066,319	5,807,584	801,519

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

⑥延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:千円)

	5年度(三月以上)	6年度
国 内	26,335	65,469
国 外	0	0
合 計	26,335	65,469

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑦延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位:千円)

		5年度(三月以上)	6年度
法人	農 業	0	0
	林 業	0	0
	水 産 業	0	0
	製造業	0	0
	鉱 業	0	0
	建設・不動産	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	上記以外	13,212	113
個 人		13,123	65,356
合 計		26,335	65,469

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

⑧貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		5年度					6年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		1,626	1,136		1,626	1,136	1,136	1,240		1,136	1,240
個 別 貸 倒 引 当 金		27,099	25,360	0	27,099	25,360	25,360	24,637	0	25,360	24,637
国 内		27,099	25,360	0	27,099	25,360	25,360	24,637	0	25,360	24,637
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		24,083	27,099	0	24,083	27,099	25,360	24,637	0	25,360	24,637

⑨信用リスク・アセット残高内訳表

6年度 (単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ア セットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	653,286	0	653,286	0	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	701,316	0	701,316	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	636,414	0	636,414	0	0	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	20～150	83,478,869	0	83,478,869	0	16,695,774	20
(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	20～150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	20～150	0	0	0	0	0	0
(うち特定貸付債権向け)	20～150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人 向け	45～100	534,782	86,050	420,354	8,605	275,112	64
(うちトランザクター向け)	45	0	69,200	0	6,920	3,114	45
不動産関連向け	20～150	305,461	0	305,116	0	161,427	53
(うち自己居住用不動産等 向け)	20～75	305,461	0	305,116	0	161,427	53
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	0	0	0	0	0	0
(うち事業用不動産関連向 け)	70～150	0	0	0	0	0	0
(うちその他不動産関連向 け)	60	0	0	0	0	0	0
(うちADC向け)	100～150	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他資本性 証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動 産等向けを除く。)	50～150	43,097	94,153	43,053	9,415	72,020	137
自己居住用不動産等向けエク スポートに係る延滞	100	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	20	5,859	0	5,859	0	1,171	20
信用保証協会等による保証付	0～10	4,373,414	0	4,336,187	0	433,619	10
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250～400	125,751	0	125,751	0	125,751	100
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100～ 1250	6,162,964	0	6,162,964	0	12,000,604	195
(うち重要な出資のエク スポート)	1250	0	0	0	0	0	0

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	3,891,760	0	3,891,760	0	9,729,400	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	0	0	0	0	0	0
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	2,271,204	0	2,271,204	0	2,271,204	100
証券化	-	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	-	0	0	0	0	0	0
(うち短期STC要件適用分)	-	0	0	0	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	-	0	0	0	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	0	0	0	0	0	0
再証券化	-	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	0	0	0	0	0	0
未決済取引	-	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	-					29,765,481	

(注)

1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

⑩ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

6年度

(単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																									
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け	701,317										0		701,317													
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	636,414												0		636,414											
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け																										
地方三公社向け																										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け																										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	83,478,870														0		83,478,870									
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計									
カバード・ボンド向け																										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)																										
(うち特定貸付債権向け)																										
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等株式等										125,751			0			125,751										
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,920			163,946			92,680			165,413			428,960													
(うちトランザクター向け)	6,920									0			6,920													
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	8,277		24,489		15,380						38,218		96,892				121,861				0		305,117			
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち貸貸用不動産向け																										
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																										
	60%						その他						合計													
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																										
	100%				150%				その他				合計													
不動産関連向け うちADC向け																										
	50%				100%				150%				その他				合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,987				9,389				41,092				0				52,468									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																										
	0%			10%			20%			100%			その他			合計										
現金	653,287												0			653,287										
取立未済手形							5,859						0			5,859										
信用保証協会等による保証付	0			4,333,598									2,590			4,336,188										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付																										

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

⑩信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位:千円)

			5年度		
			格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残 高	リスク・ウェイト	0%	0	1,625,335	1,625,335
	リスク・ウェイト	2%	0	0	0
	リスク・ウェイト	4%	0	0	0
	リスク・ウェイト	10%	0	4,439,409	4,439,409
	リスク・ウェイト	20%	0	85,573,068	85,573,068
	リスク・ウェイト	35%	0	33,048	33,048
	リスク・ウェイト	50%	0	99,192	99,192
	リスク・ウェイト	70%	0	0	0
	リスク・ウェイト	75%	0	157,402	157,402
	リスク・ウェイト	100%	0	3,306,393	3,306,393
	リスク・ウェイト	150%	0	8,581	8,581
	リスク・ウェイト	250%	0	3,891,760	3,891,760
	その他		0	0	0
	リスク・ウェイト1250%			0	0
計			99,134,189	99,134,189	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としてい

ます。
3. 1250%には非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑪資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表 (単位:千円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	90,089,282			89,939,645
40%～70%	343,001	77,100	10%	350,352
75%	165,052	8,609	10%	163,946
80%				
85%				
90%～100%	101,838	2,316	10%	102,070
105%～130%				
150%	32,466	86,254	10%	41,092
250%				
400%	125,751			125,751
1250%				
その他	863	5,926	10%	1,375
合計	90,858,253	180,205	10%	90,724,231

(注)最適化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

■信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸付金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸付金と自組合貯金の相殺については、(1)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸付金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸付金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3)自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、(4)貸付金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸付金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

区分	5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び証券会社向け	0	0	0
法人等向け	1,500	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,824	151,904	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	8,044	0
合 計	11,324	159,948	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外(固定資産等)が含まれます。

③信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向け を含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,328	148,217	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産 等向けを除く。)	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合 計	15,328	148,217	0

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用自由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

※該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

※該当する取引はありません。

■CVAリスクに関する事項

※該当する取引はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

※該当する取引はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制:会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	4,017,511	4,017,511	4,017,511	4,017,511
合 計	4,017,511	4,017,511	4,017,511	4,017,511

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益) (単位:千円)

	5年度		6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	42,950	0	122,450
合 計	0	42,950	0	122,450

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

※該当する取引はありません。

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貯金や貸出金等の増減によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

④ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	69	65
2	下方パラレルシフト	189	0	0	1
3	スティープ化	0	46		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	134	160		
7	最大値	189	160	69	65
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,170		4,140	

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	5年度	6年度	増減
流動性貯金	48,392,103 (51.1)	48,477,042 (51.9)	84,939
定期性貯金	46,301,262 (48.8)	44,964,416 (48.0)	△ 1,336,846
その他の貯金	31,638 (0.1)	26,761 (0.1)	△ 4,877
計	94,725,003 (100.0)	93,468,219 (100.0)	△ 1,256,784
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	94,725,003 (100.0)	93,468,219 (100.0)	△ 1,256,784

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

3. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

	5年度	6年度	増減
定期貯金	44,614,933	43,290,308	△ 1,324,625
うち固定自由金利定期	44,614,933 (100.0)	43,290,308 (100.0)	△ 1,324,625
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	708,324	662,520	△ 45,804

(注)

1. 固定自由金利定期:預金時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ()内は構成比です。

■貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	5年度	6年度	増減
手 形 貸 付	0	0	0
証 書 貸 付	6,577,168	5,534,307	△ 1,042,861
当 座 貸 越	265,205	260,614	△ 4,591
割 引 手 形	0	0	0
合 計	6,842,373	5,794,921	△ 1,047,452

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

	5年度	6年度	増減
固定金利貸付	4,888,196 (89.3)	5,224,168 (89.8)	335,972
変動金利貸付	300,578 (5.5)	325,940 (5.6)	25,362
その他	285,664 (5.2)	269,191 (4.6)	△ 16,473
合 計	5,474,438 (100.0)	5,819,299 (100.0)	344,861

(注):()内は構成比です。

「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

	5年度	6年度	増減
貯金・定期積金等	106,296	127,215	20,919
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1,552	776	△ 776
その他担保物	17,929	21,513	3,584
小計	125,777	149,504	23,727
農業信用基金協会保証	4,475,555	4,375,658	△ 99,897
その他保証	596,040	662,432	66,392
小計	5,071,595	5,038,090	△ 33,505
信用	277,066	631,705	354,639
合計	5,474,438	5,819,299	344,861

④債務保証見返額の担保別内訳残高

※該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	5年度	6年度	増減
設備資金	5,167,736 (94.4)	5,123,096 (88.0)	△ 44,640
運転資金	306,702 (5.6)	696,203 (12.0)	389,501
合計	5,474,438 (100.0)	5,819,299 (100.0)	344,861

(注):()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

	5年度	6年度	増減
農業	687,385 (10.1)	673,253 (11.6)	△ 14,132
林業	1,568 (0.0)	1,215 (0.0)	△ 353
水産業	6,036 (0.1)	5,663 (0.1)	△ 373
製造業	501,072 (7.9)	508,814 (8.7)	7,742
鉱業	41,580 (0.9)	43,826 (0.8)	2,246
建設業	531,959 (6.5)	508,804 (8.7)	△ 23,155
不動産業	24,928 (0.1)	22,578 (0.4)	△ 2,350
電気・ガス・熱供給・水道業	106,602 (1.6)	105,135 (1.8)	△ 1,467
運輸・通信業	424,518 (6.6)	427,625 (7.3)	3,107
卸売・小売業・飲食店	96,951 (1.0)	91,841 (1.6)	△ 5,110
サービス業	1,308,681 (18.0)	1,366,243 (23.5)	57,562
金融・保険業	169,459 (24.0)	168,712 (2.9)	△ 747
地方公共団体	173,739 (1.8)	536,193 (9.2)	362,454
その他	1,399,960 (21.4)	1,359,397 (23.4)	△ 40,563
合計	5,474,438 (100.0)	5,819,299 (100.0)	344,861

(注):()内は構成比です(貸出金全体に対する割合)。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア)営農類型別

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度	増減
穀作	122,774	120,054	△ 2,720
野菜・園芸	46,652	63,700	17,048
果樹・樹園農業	9,274	10,996	1,722
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	91,125	68,787	△ 22,338
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	313,492	314,508	1,016
合 計	583,317	578,045	△ 5,272

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前頁⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

(イ)資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度	増減
プロパー資金	384,263	396,813	12,550
農業制度資金	199,054	181,232	△ 17,822
農業近代化資金	78,510	91,910	13,400
その他制度資金	120,549	89,322	△ 31,227
合 計	583,317	578,045	△ 5,272

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

※該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位:千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	5年度	101,022	40,554	35,108	25,360	101,022
	6年度	101,443	47,670	29,136	24,637	101,443
危険債権	5年度	5,381	5,381	0	0	5,381
	6年度	29,560	29,560	0	0	29,560
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	106,403	45,935	35,108	25,360	106,403
	6年度	131,003	77,230	29,136	24,637	131,003
正常債権	5年度	5,379,415				
	6年度	5,699,630				
合計	5年度	5,485,818				
	6年度	5,830,633				

(注)

1. 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を言います。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

※該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区分	5年度					6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,626	1,136		1,626	1,136	1,136	1,240		1,136	1,240
個別貸倒引当金	27,099	25,360	0	27,099	25,360	25,360	24,637	0	25,360	24,637
貸出金特別勘定	0	0		0	0	0	0		0	0
合計	28,725	26,496	0	28,725	26,496	26,496	25,877	0	26,496	25,877

⑪貸出金償却の額

(単位:千円)

	5年度	6年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

■為替

①内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	20,995	138,705	21,346	135,468
	金額	14,185,451	25,893,132	14,725,375	27,198,034
代金取立為替	件数	0	0		
	金額	0	0		
雑為替	件数	546	240	460	163
	金額	48,107	8,188	39,119	5,710
合 計	件数	21,541	138,945	21,806	135,631
	金額	14,233,558	25,901,320	14,764,494	27,203,744

■有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	5年度	6年度	増減
国 債	587,534	699,710	112,176
地 方 債	71,569	99,954	28,385
合 計	659,103	799,664	140,561

②商品有価証券種類別平均残高

※該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
5年度								
国 債	0	0	0	0	0	663	0	663
地 方 債	0	0	0	0	0	94	0	94
6年度								
国 債	0	0	0	0	0	594	0	594
地 方 債	0	0	0	0	0	83	0	83

■有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位:百万)

		5年度			6年度		
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価または償 却原価を超えない もの	国 債	663	700	△ 37	594	700	△ 106
	地 方 債	94	100	△ 6	83	100	△ 17
	合 計	757	800	△ 43	677	800	△ 123

②金銭の信託の時価情報等

※該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

※該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終身共済	2,881	28,098,986	2,786	26,145,105
定期生命共済	52	618,500	68	790,350
養老生命共済	1,655	13,606,631	1,509	11,904,593
うちこども共済	1,078	6,457,400	1,015	5,906,100
医療共済	3,002	245,500	2,939	240,500
がん共済	400	222,500	399	213,000
定期医療共済	90	121,000	85	114,200
介護共済	59	25,709	63	40,709
認知症共済	22		18	
生活障害共済	28		36	
特定重度疾患共済	103		121	
年金共済	1,734	3,000	1,690	3,000
建物更生共済	10,028	123,484,260	9,922	121,516,750
合 計	20,054	166,426,086	19,636	160,968,207

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		13,415		12,379
	3,002	167,559	2,939	186,659
が ん 共 済	400	3,186	399	3,121
定 期 医 療 共 済	90	447	85	424
合 計		17,048		15,924
	3,492	167,559	3,423	186,659

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごと共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	59	162,325	63	188,132
認 知 症 共 済	22	91,500	18	65,500
生活障害共済(一時金型)	23	79,300	31	113,800
生活障害共済(定期年金型)	5	6,200	5	6,200
特定重度疾病共済	103	260,000	121	260,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	1,223	733,893	1,164	697,754
年 金 開 始 後	511	269,427	526	276,339
合 計	1,734	1,003,320	1,690	974,093

(注)金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,086	12,745,560	11,556	1,047	12,260,760	11,239
自 動 車 共 済	8,233		371,346	8,411		384,510
傷 害 共 済	16,400	67,092,000	69,338	16,178	63,958,000	64,931
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	200		459	190		484
自 賠 責 共 済	3,275		54,418	3,096		51,255
合 計	29,194	79,837,560	507,117	28,922	76,218,760	512,419

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3.農業・生活関連事業

(1)購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位:千円)

種 類		5年度 取扱高	6年度 取扱高
生産資材	肥料	0	0
	農薬	0	0
	飼料	80,390	11,856
	農業機械	0	0
	燃料	0	0
	その他	0	0
	計	80,390	11,856
生活物資	食料品	米	0
		生鮮食品	225
		一般食品	0
		計	225
	衣料品	衣料	0
		耐久資材	0
		日用保健雑貨	37,845
		家庭燃料	0
		その他	1,242
		計	39,312
	合 計		119,702
			43,693

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品

(単位:千円)

種 類		5年度 供給高	6年度 供給高
生産資材	肥料	278,769	240,254
	農薬	229,250	238,766
	飼料	6,806	6,564
	農業機械	126,735	118,893
	燃料	503,914	485,680
	その他	178,107	187,887
	計	1,323,581	1,278,044
生活物資	食料品	米	27,488
		生鮮食品	49,468
		一般食品	1,242
		計	78,198
	衣料品	衣料	4,775
		耐久資材	15,856
		日用保健雑貨	39,393
		家庭燃料	154,802
		その他	97,896
		計	390,920
	合 計		1,714,501
			1,704,473

(2)販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位:千円)

種 類	5年度 供給高	6年度 供給高
米	771,771	724,696
麦	169,514	134,266
その他の穀類	64,109	70,121
野菜	206,517	241,256
果実	9,652	5,664
花卉	241,214	248,924
畜産物	377,697	293,935
特産物	329,948	310,085
その他	25,110	16,344
合 計	2,195,532	2,045,291

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	5年度	6年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.08	△ 0.05
資本経常利益率	3.12	1.81	△ 1.31
総資産当期純利益率	0.13	0.12	△ 0.01
資本当期純利益率	3.01	2.65	△ 0.36

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		5年度	6年度	増減
貯 貸 率	期 末	5.9	6.3	0.4
	期中平均	7.2	6.2	△ 1.0
貯 証 率	期 末	0.8	0.7	△ 0.1
	期中平均	0.7	0.9	0.2

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸付金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸付金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



JAたがわ

<http://www.ja-tagawa.or.jp>